

# 島根県「隠岐の島町」で 園芸を始めた 人を募集します！！



地元産野菜の生産・消費向上に向け、施設園芸を中心に、葉菜類(ホウレンソウ・コマツナ)、果菜類(トマト・キュウリ)の栽培をしてみませんか。

## 就農までの流れ (I・Uターン)

就農  
相談

研修(1~2年)

産業体験(短期・長期)  
農家体験(1年)  
農林大学校  
(研修科1年、養成課程2年)

「隠岐やさいの学校」による研修

就農準備(農地・施設確保等)

自営  
就農

■研修の前に、産業体験事業(3ヶ月~1年)を活用し、農業の体験が可能です。

## 隠岐やさいの学校とは？

隠岐の島町の認定農業者(トレーナー)のもとで、作業を一緒にすることで、農業のノウハウを学び、その後研修施設等を活用して研修生自らが栽培を行う、指導と実践研修を備えた研修制度です。

<研修の進め方>

1年目:指導研修(トレーナーのもとで栽培技術を学ぶ)

2年目:実践研修

(研修施設等を利用し、研修生自らが栽培をおこなう)

※就農予定地:研修をしながら、空き農地を探していきます。

トレーナー:柴 功一 氏

- ・隠岐の島町の認定農業者、青年農業士
- ・経営形態:園芸専作経営(野菜苗生産、施設野菜栽培)
- ・栽培品目:果菜類(トマト、キュウリ、イチゴ)、野菜苗
- ・令和3年度美味しまね認証取得(県版GAP)



隠岐やさいの学校とは？

＼見学、アテンドします／ ＼ご要望・日程相談はこちらまで／

隠岐の島町農林水産課 TEL:08512-2-8563 FAX:08512-2-2460

隠岐支庁農林水産局農業振興部 TEL:08512-2-9683 FAX:08512-2-9657

島根県農業協同組合隠岐地区本部 TEL:08512-2-1133 FAX:08512-2-3717

# 就農後のライフプラン

## ■施設園芸農家(果菜類)の作業体系と経営モデル

※作業例

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
		半促成トマト					抑制きゅうり				
		半促成きゅうり				抑制トマト					



※研修中に農地等の準備

経営面積	売上/所得 目標	年間設備費用 (1,311千円)	年間総労働時間
リースハウス6棟 (1棟3a規模)	1089万円/588万円 (経営開始5年後)	リースハウス(6棟) 約1,028千円/年間 機械 約283千円/年間	3,119 h (家族労働力1人) ※季節雇用あり

※リースハウス1棟あたり:171千円/年間

※機械:トラクター、管理機、動力噴霧器等 減価償却

## 求める人材像

- ・隠岐の島町に移住し、施設園芸での就農を目指す方
- ・18歳～50歳までの方
- ・認定新規就農者になること
- ・本気で就農を目指し、家族などの周りの方の理解・協力を得られる方
- ・収入を得るまでの生活費と別に300万円以上の自己資金を持っている方
- ・地域活動に積極的に参加できる方

## 定住・就農支援

### 定住支援制度

- ・ふるさと定住奨励金  
1世帯あたり5万円  
(子育て・夫婦世帯各10万円加算、最大25万円)
- ・移住支援金 等

### 住居

- ・空き屋だけでなく、不動産会社や地域とも連携し、物件をご提案します。
- ※空き屋バンク制度あり
- ※改修費などの支援あり



### 研修・就農補助金

- ・研修時、就農時に必要な経費を1年～最大7年補助します。
- ※専業、兼業(半農半X)、雇用に対応した制度あり

### 農地

- ・研修中に地域での候補地の確保をサポートチームで支援します。



※イメージ

定住支援

就農支援

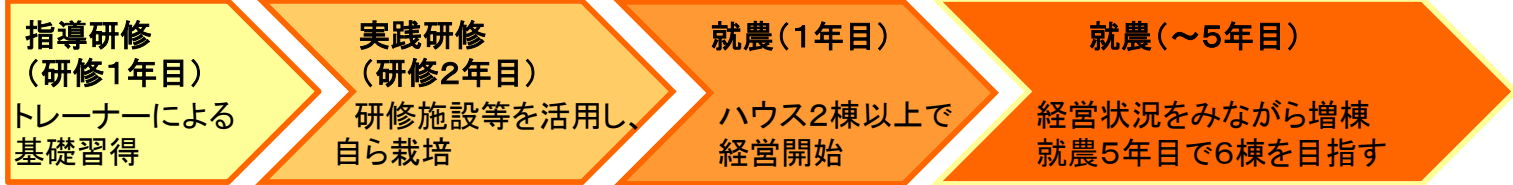
# 就農後のライフプラン

## ■施設園芸農家(葉菜類)の作業体系と経営モデル

※作業例

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
ハウレンソウ			コマツナ		ハウレンソウ		コマツナ		コマツナ		ハウレン
ソウ	コマツナ		ハウレンソウ		コマツナ		コマツナ		ハウレンソウ		ハウレンソウ

※コマツナ:年3作、ハウレンソウ:年2.5作



※研修中に農地等の準備

経営面積	売上/所得 目標	年間設備費用 (1,329千円)	年間総労働時間
リースハウス6棟 (1棟3a規模)	1120万円/505万円 (経営開始5年後)	リースハウス(6棟) 約1,028千円/年間 機械 約301千円/年間	4,046 h (家族労働力1人) ※季節雇用あり

※リースハウス1棟あたり:171千円/年間

※機械:トラクター、管理機、動力噴霧器、播種機等 減価償却

## 求める人材像

- ・隠岐の島町に移住し、施設園芸での就農を目指す方
- ・18歳~50歳までの方
- ・認定新規就農者になること
- ・本気で就農を目指し、家族などの周りの方の理解・協力を得られる方
- ・収入を得るまでの生活費と別に300万円以上の自己資金を持っている方
- ・地域活動に積極的に参加できる方

## 定住・就農支援

### 定住支援制度

- ・ふるさと定住奨励金  
1世帯あたり5万円  
(子育て・夫婦世帯各10万円  
加算、最大25万円)
- ・移住支援金 等

### 住居

- ・空き屋だけでなく、不動産会社や地域とも連携し、物件をご提案します。
- ※空き屋バンク制度あり
- ※改修費などの支援あり



### 研修・就農補助金

研修時、就農時に必要な経費を1年~最大7年補助します。

- ※専業、兼業(半農半X)、雇用に対応した制度あり

### 農地

研修中に地域での候補地の確保をサポートチームで支援します。



※イメージ

定住支援

就農支援